

瑞浪市告示第125号

市道路線の認定に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

この関係図面は、告示の日から二週間瑞浪市役所において一般の縦覧に供する。

令和8年6月30日

瑞浪市長 水野光二

番号	市道認定整理番号	路線名	起終点	重要な経過地
1	1702	中畑7号線	釜戸町字中畑2729番1地先 釜戸町字中畑2760番3地先	
2	1703	夫銭・中畑線	釜戸町字夫銭2850番2地先 釜戸町字中畑2730番7地先	
3	1704	駅北駐車場線	寺河戸町字沖中1169番16地先 寺河戸町字蟹淵1197番1地先	